

〈解答〉

- ① 1 ア
2 ①：地券 ②：現金
3 ウ
4 ①：ウ ②：関税自主（両解）

配点 各2点 10点満点

〈解説〉

- ① 1 明治維新によって欧米の文化や生活様式が取り入れられ、外国と貿易する港や大都市を中心に「文明開化」が進んだ。1872年に暦が太陰暦から太陽暦に変更され、1日を24時間、1週間を7日、日曜日を休日とすることが定められた。イは1925年、ウは1901年、エは1918年のできごとである。
- 2 富国強兵を実現するために、新政府は安定した財源の確保が不可欠だった。当初、政府の収入の大部分は、農民が米で納める租税で、従来の年貢を引き継いだものであったが、米価の変動などで収入は不安定だった。そこで政府は、土地の売買を認め、地価（土地の値段）を定め、土地の所有者に地券を発行した。そして、1873年に地租改正条例を公布し、地租（土地にかかる税）を地価の3%と定めて、土地所有者に現金で納めさせることにした。これを地租改正という。これにより、国民の土地所有権が確立するとともに、政府の財源は、収穫量や米価に左右されない安定したものになった。
- 3 大日本帝国憲法は、主権が天皇にあり、軍隊の指揮、条約の締結などが天皇の権限として明記された。
- 4 条約改正では、1894年に陸奥宗光外相が領事裁判権の撤廃に成功し、1911年に小村寿太郎外相が関税自主権の完全回復に成功した。